特別地域 (特別保護地区) 内水面の埋立 (干拓) 許可申請書

自然公園法第 20 条 (第 21 条) 第 3 項の規定により 国定公園の特別地域 (特別保護地区) 内における水面の埋立 (干拓) の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所 (法人にあっては、名称、) 住所及び代表者の氏名)

滋賀県知事

目	的			
場	所			
行付	為 地 及 び そ の 近 の 状 況			
施	埋立(干拓)面積			
行	エ 事 の 方 法			
方	関連行為の概要			
法	埋立 (干拓) 後 の 取 扱			
予	着手	年	月	Ħ
定 日	完 了	年	月	日
備	考			

(備考)

- 1 添付図面
 - (1) 行為の場所を明らかにした縮尺 1:25,000 程度の地形図
 - (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺 1:5,000 程度の概況図及び天 然色写真 (カラー写真)
 - (3) 行為の施行方法を明らかにした縮尺 1:1,000 程度の平面図、断面図
 - (4) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺 1:1,000 程度 の修景図
 - (5) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

2 注意

- (1)申請文の「国定公園」の箇所には当該国定公園の名称を記入すること。なお、不要の文字は抹消すること。
- (2)「場所」欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番(地先)等を記入すること。
- (3)「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (4)「工事の方法」欄には、工事計画(時期、工種等)を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (5)「関連行為の概要」欄には、支障となる動植物の除去、工事用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (6)「埋立(干拓)後の取扱」欄には、埋立後の用途、風致景観の保護のために行う措置を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (7)「備考」欄には次の事項を記入すること。
 - ア 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は 届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況
 - イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否 又はその見込み
 - ウ 過去に自然公園法の許可を受けたものにあっては、その旨並びに許可処分 の日付、番号及び付された条件
 - エ 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と 担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- (8) 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格(JIS) A 4 とすること。
- (9) 提出部数は、原則として申請の行為地が大津市内の場合は2部、大津市外の場合には3部用意すること。別途部数について指示のある場合には、その指示に従うこと。